

## 令和 8(2026)年度学術システム研究センター新規研究員候補者推薦要項

### 1 学術システム研究センターとは

学術システム研究センターは、日本学術振興会が実施する科学研究費助成事業、特別研究員事業等の諸事業について、公平で公正な審査・評価システムを確立するとともに、我が国の学術振興を図る観点から、より良い事業運営を実現するために、幅広い学問分野の現場の研究者の知見を結集することを目指して設置されました。

この設置の趣旨に従い、学術システム研究センターでは、第一線の研究者の方々に任期を付して非常勤研究員に御就任いただき、学術的見地から業務に従事していただいております。

### 2 学術システム研究センターの組織と研究員の配置

学術システム研究センターでは、現在、業務を統括する者(プログラム・ディレクター)として、所長 1 名及び副所長 2 名を、また各事業の審査・評価制度に関する実務を担当する者(プログラム・オフィサー)として、主任研究員 31 名及び専門研究員 108 名を配置しています。

令和 7(2025)年度末に、主任研究員 14 名、専門研究員 39 名が任期満了となることから、後任の研究員(主任 14 名、専門 39 名)の選考を行います。

※研究員の配置数については「資料 5」を、後任を選考する研究員については「資料 6」を御参照ください。

### 3 研究員の基本的な業務

- (1) 本会事業全般にわたる審査・評価に関する業務
- (2) 本会事業全般に対する提案・助言
- (3) 学術振興方策に関する調査・研究
- (4) 学術研究動向に関する調査・研究

※研究員の具体的な業務内容については、「資料 3 及び 4」を御参照ください。

### 4 研究員の任期について

令和 8(2026)年 4 月 1 日から令和 11(2029)年 3 月 31 日までの原則 3 年間

### 5 研究員の選考について

御推薦いただいた候補者リストをもとに、学識経験者の意見を踏まえつつ、学術システム研究センターにて選考を行います。その際、必要に応じて、当該候補者リスト以外の研究者も学術システム研究センター所長が推薦する者として、検討の対象とすることがあります。なお、選考結果は、令和 7(2025)年 11 月以降に確定する予定です。

### 6 研究員の選考基準について

#### (1) 研究員の資格要件

- ① 審査・評価業務に対し、独立して、公正かつ適切な判断が可能で優れた学識経験を有する者
- ② 科学研究費助成事業若しくはそれと同等の研究費を研究代表者として受けた経験のある者又はその審査に関わった経験のある者
- ③ 大学等研究機関(科研費申請資格のある機関)の長が推薦する当該機関に本務として所属する研究者  
その他学術システム研究センター所長が推薦する者
- ④ 原則として大学等の機関・法人の長及び大学等法人の理事等の役員以外の者

## (2) 研究員に必要な資質

- ① 専門分野を中心に学術研究に関する幅広い識見を有すること  
特に、主任研究員については、学術全般に関する高い識見を有すること
- ② 高い倫理意識を有し、公正かつ適切な判断が期待できること
- ③ 優れた研究能力を有すること  
優れた研究業績を有し、現在の研究活動状況等から、十分な研究能力を有すると判断できる者
- ④ 意欲があり、積極的な協力が期待できること

## (3) 選考における留意点

- ① 研究現場の第一線で活躍中であって、任期終了後も教育・研究機関において研究活動を継続する予定である者が望まれる。
- ② 資質面での評価を重視するとともに、業務運営の公平性と適切性の観点から、以下のように所属機関と専門性の多様性確保に配慮する。

### <主任研究員の選考について>

- ・ 前任主任研究員と継続して同一の機関からの選任は原則として行わない。
- ・ 前任主任研究員と専門\*を同じくする者の選任は原則として行わない。
- ・ 前年度から継続する主任研究員とのバランスに配慮する。

### <専門研究員の選考について>

- ・ 前任専門研究員に当たる者と継続して同一の機関からの選任は原則として行わない。
- ・ 前任専門研究員に当たる者と専門\*を同じくする者の選任は原則として行わない。
- ・ 各専門調査班における専門研究員の専門に関してそれらの間に補完性があることや重複がないこと等について配慮する。

### <共通事項>

- ・ 国・公・私立大学、大学共同利用機関及び産業界の研究機関など研究員の所属する機関の設置形態のバランスに配慮する。
- ・ 地域的なバランスに配慮する。
- ・ 男女比のバランスに配慮する。

## 7 提出書類

様式 学術システム研究センター研究員候補者調書

様式 専門分野確認表

## 8 推薦基本情報登録及び書類提出方法

以下の学術システム研究センターのウェブサイトをご参照ください。提出書類のダウンロードが出来ない場合は、お問い合わせください。

ダウンロード先 URL: [http://www.jsps.go.jp/j-center/po\\_senkou.html](http://www.jsps.go.jp/j-center/po_senkou.html)

**登録及び書類受付期間 令和7(2025)年3月24日(月)～令和7(2025)年4月11日(金)17:00**

\* 資料6「令和7(2025)年度学術システム研究センター研究員名簿及び専門分野」に記載の「専門分野」を指す。

① 提出書類のファイル名は、以下のようお願いします。

- ・【専門の小区分番号-機関番号】調書(候補者氏名)
- ・【専門の小区分番号-機関番号】専門分野確認表(候補者氏名)

※専門の小区分番号は調書の「専門分野(資料7を参照して、最も専門の近い小区分番号及び小区分名を1つ選び、記入してください)」の番号を転記してください。

※専門の小区分番号及び機関番号は、全て半角数字としてください。

- ② 提出書類一式を zip 形式で圧縮し、任意のパスワードを設定してください。パスワードは書類提出先のフォームの指示に従って送信してください。なお、個々のファイルへのパスワード設定は不要です。
- ③ 様式 学術システム研究センター研究員候補者調書(Pdf)について、提出いただいた後に当会にて候補者番号を記入しますので、御提出時入力可能な状態で提出ください。
- ④ 様式は、改変(画像のはめ込み等)はせず、直接入力してください。

## 9 御推薦時に留意いただく事項

- (1) 学術システム研究センターでは、女性研究者の参画拡大を目指していますが、我が国の女性研究者の割合※に比して、これまで『女性候補者の推薦』が極めて少ないというのが現状です。ジェンダーバランスを考慮して積極的な推薦をお願いします。
- (2) 推薦人数の制限はありません。
- (3) 学術システム研究センター研究員は我が国の学術研究振興のための重要な業務を担うことを御理解いただき、候補者が研究員に就任する際には、所属機関において、兼業規程や兼業時間制限等に抵触しないような措置や当該研究員の機関内業務の負担軽減及び事務局のサポート等、格段の御配慮を賜りますよう併せてお願い申し上げます。資料4の通り、業務従事時間(年間340時間)と会議出席時間は必須で確保して頂くこととなります。
- (4) 御提出いただいた書類は、本会センター研究員の選考に関する以外に使用しません。

### (関係資料)

資料1 日本学術振興会組織図

資料2 学術システム研究センターの体制について

資料3 研究員の具体的な業務内容について

資料4 学術システム研究センター研究員の委嘱に係る条件

資料5 令和8(2026)年度学術システム研究センター研究員の配置予定について

資料6 令和7(2025)年度学術システム研究センター研究員名簿及び専門分野

資料7 審査区分表(総表)

参考1 学術システム研究センター会議開催予定(令和7(2025)年度)

### (様式)

様式 学術システム研究センター研究員候補者調書

様式 専門分野確認表

---

※ 令和4年度学校教員統計調査において、大学の本務教員に占める女性の割合は27%

## 10 学術システム研究センターの活動の詳細について

以下のウェブサイトにて学術システム研究センターの活動の紹介や研究員の体験談等を掲載していますので、是非御覧ください。

(学術システム研究センターの特色と活動の紹介)

URL:<https://www.jsps.go.jp/j-center/tokusyoku.html>

(学術システム研究センター研究員としての活動の魅力)

URL:<https://www.jsps.go.jp/j-center/message.html>

## 11 連絡先

独立行政法人日本学術振興会

学術システム研究センター

電話:03-3263-1882

メールアドレス:rcss-senkou@jsps.go.jp

ウェブサイト: <https://www.jsps.go.jp/j-center/index.html>

